

災害復旧活動を円滑に支援するために！ 災害対策用機械の操作訓練【4月期】を実施しました

関東技術事務所では、地震や洪水等による被害軽減及び円滑に災害復旧活動を支援するため、災害対策用機械を保有しています。

この機械を緊急時適切に運用・操作できるように、職員による操作訓練を定期的実施しています。

- ◆日時：平成27年4月13日(月)
- ◆場所：千葉県船橋市東船橋5-2-1
 (関東地方整備局 関東技術事務所 船橋防災センター)
- ◆参加者：9名(関東技術事務所職員)
- ◆講習機械：排水ポンプ車、照明車、対策本部車、待機支援車

「災害用対策機械の操作訓練」の状況

